

保存版

令和8年5月28日

保護者様

家庭数

八尾市立大正中学校長 辻田 忠勝
八尾市立大正小学校長 杉岡 りか
八尾市立大正北小学校長 中尾 俊明

「気象警報」の発表または「避難情報」の発令に伴う学校の対応について(お知らせ)

平素は、大正中学校区小・中学校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

令和8年1月6日付「令和8年度運用開始の新しい防災気象情報の周知広報について」等をもとに、「八尾市」、または「大正中学校区」に、警戒レベル3相当以上の気象警報・避難情報が出された場合の対応について変更をしており、令和8年5月29日より、下記のようにいたしますのでよろしくお願いいたします。(情報名称の変更への対応であり、基準となる時刻や警戒レベルは従来通りです。)

記

1. 警戒レベル3相当以上の「気象警報」または「避難情報」が出されたとき

- (1) 午前7時の時点で、「八尾市」に、警戒レベル3相当以上の 気象警報(暴風・大雨・氾濫・暴風雪・大雪) が発表されている場合は、午前中の授業(1時間目～4時間目)は休止 します。児童・生徒は登校を見合わせて 自宅待機 してください。
- (2) 午前7時の時点で、「大正中学校区内」に、警戒レベル3相当以上の 避難情報(警戒レベル3:高齢者等避難 警戒レベル4:避難指示)が発令されている場合は、児童・生徒は登校を見合わせて 自宅待機 または保護者とともに避難所に 避難 して安全確保に努めてください。
- (3) 午前11時までに上記(1)、(2)の 気象警報・避難情報 が解除された場合は、午後から授業 を行います。
5時間目は、大正中学校13:35、大正小学校13:35、大正北小学校13:45 からです。

☆ 各家庭で昼食を済ませてから、5時間目の授業に間に合うように登校してください。(給食はありません)

- (4) 午前11時の時点で、上記(1)、(2)の気象警報・避難情報が継続されている場合は、臨時休校 にします。

2. 登校後に警戒レベル3相当以上の「気象警報」または「避難情報」が出されたとき

- (1) 登校後の授業中に、前述の 警戒レベル3相当以上の 気象警報・避難情報 が出された場合は、通学路等の安全を確認した上で、児童・生徒を 下校 させます。また、状況によっては、児童・生徒を 学校に待機 させます。(メール配信サービス sigfy で連絡します。) 特に小学校児童には、登校前に今後の気象等に関する情報を得た上で、帰宅後の過ごし方、ご家庭が留守等の場合など、どのようにすればよいか、事前に十分確認しておいてください。
- (2) 登校後の授業中に、前述の 警戒レベル3相当以上の 気象警報・避難情報 が出されたときに、安全確保のため保護者への引き渡しが必要であると判断した場合には、メール配信サービス sigfy で連絡し、各小・中学校まで児童・生徒を迎えに来ていただきますので、よろしくお願いいたします。
- (3) 大和川氾濫等の対応として、登校後の授業中に、氾濫警戒情報警戒レベル3相当以上(警戒レベル3大和川氾濫警戒情報 警戒レベル4:大和川氾濫危険情報 警戒レベル5:大和川氾濫発生情報) が発表された場合は、児童・生徒を 学校の高層階に待機 させます。その際は、保護者からの引き渡しの要望がある場合は、対応します。

3. 警戒レベル5相当の「特別警報」または「避難情報」が出されたとき

- (1) 「八尾市」に、特別警報(警戒レベル5相当)が発表されている場合、発表が予測される場合、または、避難情報(警戒レベル5:緊急安全確保)が発令された場合は、臨時休校 とし、特別警報及び大正中学校区内の避難情報が解除されたのち、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを小・中学校が連携して確認した上で、中学校区3校が同時に学校を再開いたします。
なお、再開日時につきましては、メール配信サービス sigfy 等で連絡いたします。
- (2) 登校後の授業中に、前述の警戒レベル5相当の 特別警報・避難情報 が出された場合は、安全が確保されるまで、学校待機 を原則とします。特に小学生児童においては、保護者への引き渡しを原則といたしますので、安全等が確保できる状況と判断できる時点で、各小・中学校まで児童・生徒を迎えに来ていただきますようお願いいたします。

4. 緊急時の連絡先 大正中(072-991-3919) 大正小(072-949-5027) 大正北小(072-924-4321)